令和３年　第８回　新富町農業委員会会議録

（令和３年　８月 27 日）

新　富　町　農　業　委　員　会

令和３年　第８回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和３年　８月 27 日（金）					
召集の場所	新 富 町 役 場					
開閉会日時 及び宣言	開会　令和３年　　８月 27 日　午後　２時 00 分　　議長 閉会　令和３年　　８月 27 日　午後　２時 30 分　　議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員 凡　例 ○　出席 ×　欠席	議席 番号	氏　　名	出 欠	議席 番号	氏　　名	出 欠
	１番	平下　裕敏	○	９番	安藝　眞充	×
	２番	芳野　京子	○	10番	川野　國廣	×
	３番	山口　弘安	○	11番		
	４番	藤井　貞敏	×	12番	長友　保	×
	５番	水筑　祐子	○	13番	猪俣　忠	×
	６番	太田　茂	○	14番	井崎　誠	×
	７番	長友　万藏	○	15番	長友　嘉美	×
	８番	鬼塚　眞理子	○	16番	前田　章男	×
会議録署名委員	５番　水筑　祐子　　６番　太田　茂					
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局　長	岩村　伸夫	○			
	補　佐	福重　和泉	○			
	主幹兼係長	池田　美季	○			
会議に付した事件	別紙のとおり					
議　事　日　程	別紙のとおり					
会　議　の　経　過	別紙のとおり					
議　　案　　写	省　　略					
傍 聴 人						

付議した案件

(1)　農地法第３条の規定による許可申請承認について

(2)　農地法第５条の規定による許可申請承認について

(3)　農業経営基盤強化促進法第 18 条第１項の規定による所有権移転の集積計画承認について

(4)　農業経営基盤強化促進法第 18 条第１項の規定による利用権設定の集積計画承認について

会議の日程

日程第１

会議録署名委員の指名について

日程第２

会期の決定について

日程第３

議案第 33 号　農地法第３条の規定による許可申請承認について

議案第 34 号　農地法第５条の規定による許可申請承認について

議案第 35 号　農業経営基盤強化促進法第 18 条第１項の規定による所有権移転の集積計画承認について

議案第 36 号　農業経営基盤強化促進法第 18 条第１項の規定による利用権設定の集積計画承認について

議長　　ただ今から、令和３年第８回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員７名であります。定足数に達しております。

議長　　７月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

議長　　日程第１、会議録署名委員の指名を行います。
　会議録署名委員に、５番　水筑祐子　委員、６番　太田　茂　委員を指名いたします。

議長　　日程第２、会期の決定の件を議題といたします。
　おはかりいたします。本定例会の会期は本日１日間としたいと思いますが、異議はありませんか。

（なしの声あり）

議長　　異議がないようですので、本定例会の会期は、本日１日間と決定いたしました。

議長　　それではさっそく議事に入りたいと思います。日程第３、議案第 33 号「農地法第３条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長　　それでは現地調査の報告を含め、その１について事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、その１について説明申し上げます。
　譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全８筆、田の合計 11,408 ㎡、賃借権設定で経営規模拡大、水利費は耕作者支払い、反当■■■■円となっております。なお、本件につきましては、現在３条で賃借している耕作地の賃借料変更ということです。
　次に、現地調査についてご報告申し上げます。事務局にて現地を確認

した結果、現在耕作している農地ということで、すべて問題のない土地でありました。説明は以上です。

議長　　担当委員の補足説明はないですか。

太田　　ありません。

議長　　つぎに、その２について事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、その２について説明申し上げます。
　譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全４筆、畑の合計 7,635 ㎡、所有権移転で経営規模拡大、反当■■■■円となっております。なお、譲受人は隣の宮崎市佐土原町で田を 6,258 ㎡、畑を 1,232 ㎡耕作されております。
　次に、現地調査についてご報告申し上げます。こちらも農地として耕作するのにすべて問題のない土地でありました。説明は以上です。

議長　　担当委員の補足説明はないですか。

長友（万）　ありません。

議長　　つぎに、その３について事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、その３について説明申し上げます。
　譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全３筆、畑の合計 4,361 ㎡、所有権移転で経営規模拡大、親子間無償贈与となっております。
　次に、現地調査についてご報告申し上げます。こちらも農地として耕作するのに問題のない土地でありました。説明は以上です。

議長　　ただ今、議案第 33 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長　　質問等もないようですので、採決します。
　議案第 33 号について、承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長　　挙手全員ですので、議案第 33 号については、申請どおり承認されました。

議長　　つぎに、議案第 34 号「農地法第５条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長　　それでは、その１と２につきましては隣接地であり、譲渡人が同じでありますので、一括して事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、事務局から一括して説明申し上げます。
　その１につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、畑の 451 ㎡、所有権移転で、申請内容は一般個人住宅、建築面積は 108.84 ㎡、申請理由は議案書に記載のとおりです。第２種農地で土地代■■■■円、坪当たり約■■■■円となっております。
　その２につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、畑の 495 ㎡、所有権移転で、申請内容は一般個人住宅、建築面積は 133.32 ㎡、申請理由は議案書に記載のとおりです。第２種農地で土地代■■■■円、坪当たり約■■■■円となっております。以上です。

議長　　それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長　　８番　　鬼塚眞理子　　委員

　それではその１とその２について、８番鬼塚が現地の報告をします。
　申請地は周囲が住宅及び道路に隣接していますので、問題ない土地と判断しました。以上です。

議長　　担当委員の補足説明はないですか。

芳野　　ありません。

議長　　ただ今、議案第 34 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長　　質問等もないようですので、採決します。

議長　　議案第 34 号について、承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長　　挙手全員ですので、議案 34 号については、申請どおり承認されました。したがいまして、申請どおり県知事に進達する事といたします。

議長　　つぎに、議案第 35 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第１項の規定による所有権移転の集積計画承認について」を議題といたします。

議長　　それでは、その１から５まで一括して事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、事務局から説明申し上げます。

その１につきましては、譲受人が認定農家の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、畑の 481 ㎡、公告年月日は令和３年９月 10 日、対価額■■■■円で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で、山口弘安委員と井﨑誠委員との共同あっせんとなっております。

その２につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、田の 330 ㎡、公告年月日は令和３年９月 10 日、対価額■■■■円で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で、藤井貞敏委員と長友保委員との共同あっせんとなっております。

その３につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、田の 958 ㎡、公告年月日は令和３年９月 27 日、対価額■■■■円で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で、長友万藏委員と前田章男委員との共同あっせんとなっております。

その４につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、田の 792 ㎡、公告年月日は令和３年９月 10 日、対価額■■■■円で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で、水筑祐子委員と井﨑誠委員との共同あっせんとなっております。

その５につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が宮崎県農業振興公社、申請地は■■■■■■■■ほか全４筆、田の合計 4,329 ㎡、公告年月日は令和３年９月 20 日、対価額■■■■円で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で、こちらは特例事業による４年 10 か月経過後の売払い案件となっております。説明は以上です。

議長　　ただ今、議案第 35 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長　　質問等もないようですので、採決します。
議案第 35 号について、承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長　　挙手全員ですので、議案第 35 号については承認されました。

議長　　つぎに、議案第 36 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第１項の規定による利用権設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長　　それでは、その１から 16 まで一括して事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、事務局から説明申し上げます。
その１につきましては、譲受人が認定農家の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全４筆、畑の合計 9,012 ㎡、公告期間は令和３年９月１日から令和 17 年７月 31 日、賃借権設定で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で 12 月末支払い、祇園原案件となっております。
その２につきましては、譲受人が農地所有適格法人の■■■■、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全２筆、畑の合計 3,505 ㎡、公告期間は令和３年９月１日から令和４年６月 30 日、賃借権設定で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で８月末支払い、個別案件となっております。
その３につきましても、譲受人が農地所有適格法人の■■■■、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■、畑の 800 ㎡、公告期間は令和３年９月１日から令和４年６月 30 日、賃借権設定で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で８月末支払い、個別案件となってお

ります。

その４につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全７筆、田の合計 3,134 ㎡、公告期間は令和３年９月１日から令和６年９月 30 日、賃借権設定、籾の物納で反当■■kg、経営規模拡大で８月末支払い、末永案件となっております。

その５から９につきましては、再設定ですので説明は省略します。

その 10 から 16 につきましては、農地中間管理事業の地域及び個別案件です。なお、借り手予定者につきましては、別紙様式第７号の２の配分計画案をご覧ください。以上、説明を終わります。

議長　　ただ今、議案第 36 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長　　質問等もないようですので、採決します。

議案第 36 号について、承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長　　挙手全員ですので、議案第 36 号については承認されました。

議長　　以上をもちまして、令和３年８月 27 日開会の第８回新富町農業委員会定例総会に付議されました案件は、すべて審議終了しました。これをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

令和３年８月 27 日

会　　長　　平下　裕敏

署名委員　　水筑　祐子

署名委員　　太田　　茂